

一度いたぐわんごみを田したぐときは！

家の大掃除をしたらごみがたくさん出た！一度にごみを出すには多過ぎるし、次の収集日まで待てない！そんなことはありませんか？そんなときは、可燃ごみ・可燃粗大ごみであれば名和クリーンセンターへ、不燃ごみ、不燃粗大ごみ、缶・びん、ペットボトルであればリサイクルプラザ（伯耆町）へ直接持ち込むことができます。

名和クリーンセンターの場合、手数料は10kg当たり210円ですが、町指定の可燃用ごみ袋に入れて持ち込む場合は無料です。（リサイクルプラザの手数料は10kg当たり178円。）  
 ※受入れには基準や量に制限がありますので、事前に連絡が必要となります。

◆問い合わせ先  
 住民課

☎0859・54・5210

受入れ先	ごみの種類	受入れ日時	手数料	備考
名和クリーンセンター ☎0859-54-5352	可燃ごみ 可燃粗大ごみ	平日 10時～16時まで	10kg当たり 210円	町指定の可燃用ごみ袋の場合は無料
リサイクルプラザ ☎0859-68-4071	不燃ごみ 不燃粗大ごみ ビン・缶 ペットボトル	平日 8時30分～16時まで	10kg当たり 178円	印鑑が必要

ボール類・靴・ホースは  
 可燃ごみです

靴・ホースは、不燃部分（金属・硬質プラスチック）を取り除き、可燃ごみに出してください。

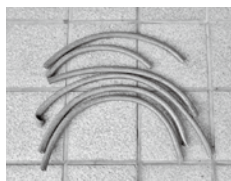
可燃ごみへ



ボール



靴



ホース

※不燃部分（金属・硬質プラスチック）は取り除いてください。

◆資源ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、ペットボトル直接持込みの問い合わせ先  
 西部広域行政管理組合リサイクルプラザ

☎0859・68・4071

農地等にイノシシ等の  
 侵入防止柵を  
 設置する場合の注意



本年4月1日より、県が管理する道路区域、河川区域、砂防設備内には、イノシシやシカ等からの被害を防ぐための次の侵入防止柵が、設置できなくなりますので注意してください。  
 ・電気柵  
 ・突起状または針状の鋭利な金属断面が露出しているもの

これら以外の侵入防止柵を県が管理する区域等に設置する場合は、事前に県との協議が必要になります。詳しくは左記の連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先

鳥取県西部総合事務所  
 米子県土整備局 維持管理課

☎0859・31・9711